

## 「主要小売店売上高」の集計対象の見直しについて

日本銀行釧路支店では、「管内主要金融経済指標」に掲載している「主要小売店売上高」について、2026年5月公表分より集計対象の一部見直しを実施いたしました。

なお、統計の詳しい定義については、「日本銀行釧路支店で作成している統計の一覧および解説」をご参照ください。

### 1. 変更内容

「主要小売店売上高」

- 集計対象を以下のとおり変更。
  - 従前：当店の業務区域<sup>1</sup>に所在する主要13社の店舗（以下、旧ベースと呼称）
  - 変更後：当店の業務区域に所在する主要12社の店舗（以下、新ベースと呼称）

### 2. 計数の集計対象・算出方法

- 月次計数（前年比）

2026年2月計数まで	旧ベース。
2026年3月計数以降	新ベース。 前年比は、前年同月も新ベースを用いて算出。

- 四半期計数（前年比）

2025年10～12月計数まで	旧ベース。
2026年1～3月計数	1、2月は旧ベース、3月は新ベース。 前年比は、1、2月は前年同月も旧ベース、3月は前年同月も新ベースを用いて算出。
2026年4～6月計数以降	新ベース。 前年比は、前年同月も新ベースを用いて算出。

### 3. 本件に関する照会先

日本銀行釧路支店 総務課（TEL：0154-24-8140）

以上

<sup>1</sup> 北海道のうち釧路、帯広、根室の3市および釧路総合振興局、十勝総合振興局、根室振興局の所管区域。